

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)にかかる注意喚起(2月8日)

●2月8日、オンタリオ州政府は、2月9日までの緊急事態宣言を延長しないことにする一方、在宅指示等の規制を継続し、新型コロナウイルス感染症に関して引き続き感染防止対策を徹底するよう呼びかけています。

1. 段階的な一部規制解除

(1)2月8日、オンタリオ政府は2月9日までの緊急事態宣言を延長しない方針を明らかにしましたが、新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として残っており、またブラジル型等の変異株も発生していることから、感染防止対策を引き続き徹底するよう呼びかけております。

これらを踏まえたうえで、オンタリオ州においては、感染状況を見極めつつ、以下の保健当局管轄地域について次の日程で5段階(緑、黄、橙、赤、灰)の規制措置に戻す方針を明らかにしております。

- ① 2月10日:キングストン等の3地域
- ② 2月16日:上記及び下記を除く28地域
- ③ 2月22日:トロント市、ピール地域、ヨーク地域

在宅指示(Stay-at-Home order)は、5段階の規制措置に戻るまで継続されます。

なお、感染状況に改善が見られない場合については、予定日以降も規制措置が緩和されない可能性があります。

(2)詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/en/release/60261/ontario-extending-stay-at-home-order-across-most-of-the-province-to-save-lives>

<https://www.ontario.ca/page/covid-19-response-framework-keeping-ontario-safe-and-open>

2. オンタリオ州での感染者数

2月8日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規1,265症例、累計279,472症例(累計死亡:6,538症例、累計回復:258,603症例含む)と発表しました。

オンタリオ州内では、州及び各自治体で制限・規制措置が取られており、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置(物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守)を確実に実施することが強く呼びかけられています。

在留邦人の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。また、今後の動向について上記の情報から変更が生じる可能性があります。

すところ、オンタリオ州政府の発表、現地報道等の情報収集に御留意ください。